



年末年始の交通安全県民運動

実施期間

平成25年12月10日(火)
～平成26年1月3日(金)



1. 子どもと高齢者の交通事故防止



2. 飲酒運転の根絶



3. 自転車の安全利用の推進



4. スピードダウンの推進



5. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

年末年始を無事故で過ごすために

- ◆ 県民の皆さん一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」意識を常に持って行動しましょう。
- ◆ 飲酒運転は、大変悪質で危険な行為です。「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」を徹底しましょう。
- ◆ 自転車を運転する時は、交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。
- ◆ スピードの出し過ぎは危険です。「安全な速度」を保ち、気持ちと時間にゆとりを持って運転しましょう。
- ◆ 全席全員で、シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。

宇部警察署